

Bridge USA 沖縄ホスピタリティ・インターンシップ奨学金

日米観光交流年の一環として、また沖縄の観光産業における人材育成を支援するため、在沖米国総領事館はホスピタリティを学ぶ学生や新卒者を対象とした米国でのインターンシップの機会を3名に提供します。

インターンシップは、J-1 ビザ BridgeUSA インターンプログラムの一環として行われ、この奨学金は、米国を拠点に BridgeUSA プログラムを実施する Cultural Exchange Network (Cenet)によって運営されます。

この奨学金プログラムは、在沖米国総領事館が主催するもので、相互理解を深め、ホスピタリティ分野における能力開発を支援することを目的としています。奨学生は、米国での職業経験を積み、英語力を向上させ、米国のビジネス慣習や米国のホスピタリティに触れ、米国人と自国の文化を分かち合います。

経験

奨学生の米国への派遣は2025年4月で、インターンシップの期間は10カ月の予定です。ホテルやリゾートの受入先とマッチングされ、ホスピタリティ・インターンシップの研修プログラムに沿って、アメリカ人の同僚やゲストと高いレベルで交流します。研修生はアメリカの人々と出会い、共に働き、生活し、日々の経験を共有しながら学ぶことになります。

この奨学金は、一般的な BridgeUSA インターンプログラムとは異なる独自のプログラムです。インターンに関する情報は、j1visa.state.gov をご覧ください。

アメリカ探訪

すべての参加者は、インターン終了日から最長30日間の旅行滞在期間が与えられます。

貴重な社会人スキルを身につけ、グローバル・リーダーシップ・スキルを磨く

奨学生はアメリカの職場文化を体験し、アメリカ滞在中の生活費と旅費を支える賃金を得ることができます。

すべての職場は、ホスピタリティの専門職です。奨学生は、職業の種類や場所に柔軟に対応する必要があります。

米国のカスタマーサービス、ビジネス英語、ホスピタリティ英語、異文化対応能力、批判的思考、適応力など、他国でも通用するスキルを身につけることができます。

参加資格

インターンシップ開始時点で、沖縄県内の大学、短大、専門学校のホスピタリティ学科に在籍中、または卒業したばかりの者で、インターンシップに参加できる英語能力を証明できること。日本国籍のみを有する者を対象とし、二重国籍者は応募できません。

奨学金に含まれるもの

奨学金プログラムには、米国までの往復航空運賃、インターンシップ先までの交通費、疾病・傷害保険、Cenetによるプログラム・サポート、米国政府のビザ費用が含まれます。参加者は、インターンシップ期間中、米国の雇用主から報酬を受け取ります。

沖縄の米国総領事館でのビザ面接にかかる交通費、パスポート代は申請者の負担となります。

応募方法

応募者はオンラインの応募フォームを記入し、プログラムに興味を持った理由を英語で説明する簡単な（2分以内の）動画を提出してください。応募書類は順次審査されます。最終締め切りは2024年11月29日です。

職務

奨学生には、帰国後インターンシップの報告書と写真を提出していただきます。また、帰国後の報告会に出席することが義務付けられています。提出されたレポートと写真は在沖米国総領事館に報告され、総領事館のウェブサイト、Cenetのウェブサイト、SNS等に掲載されます。報告書には奨学生のフルネームが記載されます。